

インフルエンザ予防接種 保護者同意書

未成年（16歳以上20歳未満）で接種当日に保護者が同伴しない場合

保護者の方へ

- ・未成年の予防接種に実施にあたっては、原則保護者の同伴が必要です。
ただし、16歳以上の高校生から20歳未満までのかたについては、保護者の同意があれば保護者の方が同伴しなくても接種を受けることができます。
- ・同意にあたっては、次項の注意事項、予診票の裏面の注意事項を十分理解した上で、接種することをお決め下さい。
- ・保護者が接種当日同伴する場合は、本同意書は必要ありません。

同意書

インフルエンザ予防接種を受けるにあたって、次項の注意事項などの内容を読み十分理解した上で、子どもが接種をうけることに同意します。また、予診票の質問事項の回答は、子どもの当日の状態と相違ないことを確認します。

子どもの氏名 _____

子どもの生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名（必ず自書） _____ 印

（子どもとの関係： _____ ）

住所 _____

緊急連絡先 _____

<接種に当たっての注意事項>

予防接種の実施においては、体調のよい日に行うことが原則です。お子さんの健康状態が良好でない場合には、医師と相談の上、接種するか決めてください。また、お子さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることが出来ません。

- ① 明らかに 37.5℃以上の発熱がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ インフルエンザワクチンの成分によって、過去にアナフィラキシーショックをおこしたことがある場合
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び、免疫抑制を来す治療を受けている場合
- ⑤ その他、医師が不相当と判断した場合

また、下記のようなことが以前あった場合には接種を受ける前に必ず医師へご相談の上接種を受けるかお決めください。

- ① 心臓血管疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある場合
- ② 過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを起こしたことがある場合
- ③ 過去に免疫異常を指摘されたことがある。若しくは、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ④ インフルエンザワクチンの成分に対してアレルギー反応を起こす恐れがある場合
- ⑤ 過去に痙攣（ひきつけ）を起こした事がある場合

<接種を受けた後の注意事項>

- ① 接種後 30 分間は、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後、1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 激しい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調変化があった場合には速やかに医師の診察を受けましょう。